

# 令和4年度 各種会費・募金のお知らせ

## ① 社会福祉協議会会費 目安額：500円

社協の活動は社会福祉法に基づき、住民参加の形で行われています。

その方法の一つが「住民会費制」です。

社協の目的や活動に賛同できる方に財政面で協力を頂いており、地域福祉の活動やボランティア活動に直接的な住民参加が難しい方でも、『会費』という形で地域福祉活動への参加いただける仕組みになっています。

## ② 愛の基金 目安額：200円

集まった額の100%が高根沢町の社会福祉の振興を目的として積み立てられ、福祉事業などに活用されています。毎月「広報たかねざわ」に募金総額を掲載しています。

## ③ 赤い羽根共同募金 目安額：600円

赤い羽根共同募金は戦後の昭和22年に始まり、現在は「じぶんのまちを良くするしくみ。」をテーマに全国一斉に行われています。

集まった募金の54%は高根沢町の福祉活動や事業、自治会やボランティアなど団体の取り組みに、残り約46%は県内の市町を越えた広域での活動、災害時の備えに活用されています。対象となる層も、子どもから高齢者、障害のある方…など多世代にわたります。

## ④ 日本赤十字社会費 目安額：500円

日本赤十字社は、日本赤十字法に基づき、国や県の補助に頼ることなく、地域の皆様からの寄付を唯一の財源としています。

毎年5月を中心に「赤十字運動月間」を展開しており、高根沢町の日赤奉仕団も災害対応訓練での炊き出しを行うなど、会員以外の方にも救急救命の講座などの活動を行っています。

### 目安額について

会費・募金には目安額を設定しています。金額の設定は、既存事業と新規事業を計画し実施していく為に必要な額や世帯数などから算出しています。

※必ずその額を強制されるものではありません。

## なぜ『会費・募金』のご協力を募るのか。

1

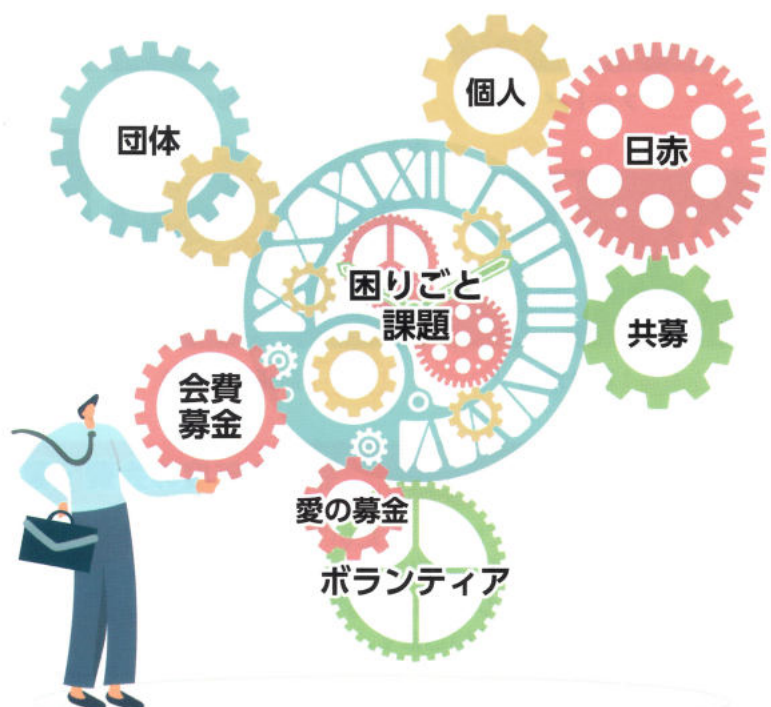
「社協会費」で運営される社協は、地域課題の把握や解決への取り組み、支援を行っており、地域福祉を回転させるモーターの役割を担っています。

2

「共同募金」「日赤会費」「愛の基金」は地域の福祉や活動を回す為に必要な歯車です。

3

歯車が組み込まれることで、新しい活動が生まれる、地域課題を解決するための活動や個人・団体などの補助になるなど、それぞれの取り組みをつなぐ、連携の補助となります。





# 各会費・募金は“高根沢町”の地域課題に対する取り組みに活用されます。

【アイコンについて】

**社協** 社協会費／愛の基金

**共募** 赤い羽根共同募金

**日赤** 日赤会費



**社協** イベント機材貸し出し



**社協** サロン事業



**社協** はつらつ運動教室



**社協** 育米



**社協** 介護用具貸し出し



**社協** 学校での福祉学習



**社協** 高齢者訪問



**社協** 志民活動応援



**社協** 配食事業



**社協** 民協農園の支援



**共募** コロナ対策



**共募** サマーボランティア



**共募** フードバンク



**共募** 自治会活動への助成



**共募** 手話勉強会



**共募** 福祉講座



**共募** 募金活動



**共募** 防災まち歩き



**日赤** 災害物資支援



**日赤** 炊き出し訓練

## 令和4年度の会費・募金について

例年、各自治会にご協力いただいております「戸別募金」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リスクのない範囲で募金活動を展開していただけますようお願いいたします。

福祉のまちづくりの活動は、皆様の貴重な会費や募金などによって、支えられています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】高根沢町社会福祉協議会 ☎675-4777